

## 令和3年度社会福祉法人長生園事業報告

新型コロナウイルス感染の世界的な流行から約3年、コロナ禍の中でも私たちの施設は事業を継続していく必要がある。事業継続計画（BCP）のもと、検温チェック、消毒、手洗い、マスク、換気、面会中止などの徹底対策をしていたにも関わらず、令和4年1月30日から3月12日までの間に施設内に感染が拡大しクラスターが発生しました。

感染者は、ご利用者様75名、職員35名の計110名となり、そのうち特養のご利用者様10名、ケアハウスのご利用者様1名が大変残念ながらご逝去されるという事態になりました。

このような状況において、短期入所事業の受け入れの中止や、通所介護等の居宅系サービス事業所では、事業を一時休止せざるを得ないこととなりました。また入所系施設においては新規受け入れを一時停止するなどの対応となり、法人全体の事業運営に大きく支障をきたすこととなりました。また、入所されているご利用者様の3回目のワクチン接種も2月に予定していましたが、感染拡大により施設内で実施できなくなり4月に延期し接種することとなりました。本年度は新型コロナウイルス感染症対応に日々追われることとなり、特にクラスター発生後は感染拡大を抑えるため、臨時の会議を何度も開き、感染対策強化し、全職員が一丸となってなんとか全施設への拡大の危機を乗り越えることができました。また、感染拡大の初期段階で京都中部総合医療センターの辰巳院長をはじめ、同医療センター感染症対策チームの方や京都府南丹保健所の提案とBCP実施の注意点をご教授いただきました。また、京都中部総合医療センター様より、たくさんの感染対策消耗品の寄付を賜りました。

令和3年度は収益に大きな影響を及ぼす事業の休止等があったものの、職員の処遇水準を少しでも引き上げるため夏季賞与に引き続き冬季賞与も給与月額0.1ヶ月分を引上げ1.6ヶ月を支給することができ、3月には0.2ヶ月の賞与を支給することができた。このことは経費節約や効率化等職員全員が全力で努力した結果と考える。

### 年間を通しての事業実績

#### ■経営基盤

##### (1) 人ありきの経営

長生園の理念である「和み」「尊厳」「安心」の浸透を継続するため、毎日の朝のミーティングでの唱和、各部署での唱和を行っている。また、理念浸透サーベイ（調査）を正職員に実施し、仕事や本施設に対する考えを調査した。そのサーベイの結果によると個人の社会貢献の意識は高いが、ビジョンや目標が低いことがわかった。今後、仕事が自己実現の場となるよう個人の意識を高めるとともに、日本最高峰の施設となるための取り組みを推奨する。

##### (2) 経営基盤の安定

感染拡大で事業活動に影響を受けたが、コロナ感染の補助金等の申請を図り、運営の改善に最大限努めた。

監査法人の会計監査、規則や法律上の問題、業務の適正などの検査と顧問税理士等によるチェックを重ね、より一層法人運営の透明性と信頼に努めた。

#### ■人材確保と育成強化

##### (1) 人材確保

感染拡大の影響で、就職フェアが中止になるなどして就職活動に支障をきたした。ホームページやチラシなどで求人募集をした。

## (2) 人材育成強化

施設内研修では、感染症対策、看取り・認知症ケア・虐待・身体拘束防止研修、ハラスメント防止研修、また介護福祉士、介護支援専門員資格取得等の研修を図り、専門性の高い人材育成の強化と資格取得の推進に努めた。

施設外研修では、仕事が自己実現の場となる組織づくり、良好な人間関係を図るため、人生理念を土台に、日々の実践までの一貫した人生設計を構築する「目標達成の技術」の習得を主管部職員中心に推進した。

### ■サービスの質の向上について

ご利用者様の意思を尊重した支援とケアプランに沿った質の高い適切な施設・通所サービス提供に取り組めた。

### ■施設環境整備

老朽化による設備機器の修繕を行った。

感染症対策に伴う居室陰圧装置の新たな設置や多床室の準個室化を行った。また感染所対策医療物品や消耗品の購入を行った。

### ■職場環境整備

(1) 定例衛生委員会では、産業医辰巳院長出席の衛生委員会を月1回実施、職員の心身の健康管理や職場の物理的環境の対策など助言を賜る。感染症対策では感染症予防と対策のご教示を賜り、感染段階の対応や対策業務に取り組んだ。

(2) 定例労働管理委員会では、月1回の特定社会保険労務士による社会保険や職場内環境に関する助言や指導を仰ぎ、ハラスメント防止や労働環境の向上に向け取り組むことができた。

### ■非常時災害対策計画について

各施設での避難訓練を計画・実施し、緊急時の重要点を確認した。職員の危機管理意識の向上と対策に取り組むことができた。

### ■その他

(1) 京都中部総合医療センター様より、高性能マスク N95、感染予防用エプロン、消毒剤、感染予防帽子、手袋等の感染症対策物品の寄付を賜る。

(2) 株式会社コスト様より、たくさんの不織布マスクのご寄付を賜る。

(3) 資格取得支援について

- ・介護福祉士資格合格者 1名
- ・介護支援専門員合格者 2名

(4) 職員の退職・採用について

- ・退職者 職員6名 準職員2名 嘱託職員2名 パート職員8名
- ・採用者 職員6名(内登用5名) 準職員9名(内登用4名)  
嘱託職員3名(内登用3名) パート職員6名

(5) ご逝去されたご利用者様 男性38名、女性69名、合計107名

## 1. 法人の運営

理事会役員会、監事会、評議員会等の開催と議案

### (1) 令和3年度第1回評議員選任・解任委員会

令和3年4月22日(木) 午前10時00分より 長生園会議室

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園次期評議員の選任について 承認

### (2) 監事会

令和3年5月24日(金) 午前10時00分より 長生園会議室

ア 令和2年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算についてひかり監査法人による報告及び監査を受けた。

イ 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況について、いずれも適正執行であることについて確認を受ける。

### (3) 第236回理事役員会

令和3年6月12日(土) 午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園理事・監事候補者の提案について 承認  
② 会計監査人選任の提案及び報酬(案)について 承認  
③ 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について 承認  
④ 令和2年度社会福祉法人長生園事業報告について 承認  
⑤ 令和2年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について 承認  
⑥ 令和2年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について 承認  
⑦ 第73回評議員会の開催及び付議議案等について 承認

### (4) 第73回評議員会

令和3年6月26日(土) 午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園理事・監事候補者の選任について 承認  
② 会計監査人の選任について 承認  
③ 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について 承認  
④ 令和2年度社会福祉法人長生園事業報告について 承認  
⑤ 令和2年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について 承認  
⑥ 令和2年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について 承認

### (5) 第237回理事役員会

令和3年6月26日(土) 午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園理事長の互選について

中村裕予理事が理事長に選任される

- ② 社会福祉法人長生園業務執行理事の選任について  
西岡季晃理事、四方厚司理事が業務執行理事に選任される

(6) 第238回理事役員会

令和3年12月4日(土)午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- |   |    |
|---|----|
| ① 社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園契約入所事業運営規程(案)について        | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程(案)について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園各事業所における運営規程の一部変更(案)について           | 承認 |
| ④ 令和3年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について                   | 承認 |
| ⑤ 令和3年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算(案)について             | 承認 |
| ⑥ 第74回評議員会への提案について                            | 承認 |

(7) 第74回評議員会

令和3年12月18日(土)午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

- |   |    |
|---|----|
| ① 社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園契約入所事業運営規程(案)について        | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程(案)について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園各事業所における運営規程の一部変更(案)について           | 承認 |
| ④ 令和3年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について                   | 承認 |
| ⑤ 令和3年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算(案)について             | 承認 |

(8) 第239回理事役員会

決議があったとみなされた日(書面による決議の省略) 令和4年3月11日

議事事項

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事退任の提案について         | 可決 |
| ② 社会福祉法人長生園理事候補者の提案について        | 可決 |
| ③ 社会福祉法人長生園定款の一部変更(案)について      | 可決 |
| ④ 社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更(案)について  | 可決 |
| ⑤ 社会福祉法人長生園施設長の選任について          | 可決 |
| ⑥ 社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算(案)について   | 可決 |
| ⑦ 令和4年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について    | 可決 |
| ⑧ 令和4年度社会福祉法人長生園全会計収支予算(案)について | 可決 |
| ⑨ 第75回評議員会の開催及び付議議案について        | 可決 |

(9) 第75回評議員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和4年3月25日

議事事項

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事退任について               | 可決 |
| ② 社会福祉法人長生園理事候補者について              | 可決 |
| ③ 社会福祉法人長生園定款の一部変更（案）について         | 可決 |
| ④ 社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更（案）について     | 可決 |
| ⑤ 令和3年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について | 可決 |
| ⑥ 令和4年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について       | 可決 |
| ⑦ 令和4年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について    | 可決 |

## 2. 施設の運営

### (1) 養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)

#### I. 利用稼働状況（定員32名）

入所者 : 4名 内訳＝南丹市2名、綾部市1名、京都市1名  
(虐待入所2名、契約入所1名)

退所者 : 6名 内訳＝死亡4名、他施設に入所2名

#### II 事業実施状況

##### (1) 定員確保

コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで、高齢者虐待など積極的に受け入れ調整を行った。また令和3年度新たに実施した契約入所事業について、あんしんサポートハウス光華苑への入居準備中の1名と契約を結び、定員の確保が図れた。

##### (2) 養護生活の継続

養護特定施設入居者生活介護事業を活用し、従来のご利用者様に加え身体状況の低下したご利用者様3名が新たに利用し、住み慣れた環境での安心した生活の維持・継続が図れた。

##### (3) 老人保護措置費及び老人保護措置費算定による各種加算の継続

有資格者や必要な人員を配置し、前年度と同様の老人保護措置費支弁基準額及び老人保護措置費算定となる各種加算の維持ができた。

##### (4) ご利用者様個々に、きめ細やかな支援計画の立案

ご利用者様の希望だけでなく、看護職員・管理栄養士など専門職や通所介護担当者も参加し、体調や栄養状態などご利用者様の状態の変化に合わせ、各専門職の意見を反映した支援計画を定期的に立案できた。

##### (5) ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化する企画と計画

ア 感染症予防のため手作りおやつの実施が難しく、前年度同様スイーツデーとして毎月季節感のあるお菓子などを、ご利用者様の希望の聞き取りを行い提供し、楽しみの時間を設けた。

イ マイクロバスやリフト車両を活用し、ご利用者様全員を対象にコスモス園など近隣へのドライブを企画し、ご利用者様の気分転換や交流の機会の提供に努めた。

ウ 感染症予防のため外部講師によるクラブ活動を自主的なサークル活動に変更し、体を動かす機会として月2回ヨガ教室を実施し、ご利用者様同士の交流の場を設けた。また、楽しみの機会として感染症対策を徹底し、映画や歌謡番組などの鑑賞会を実施した。

エ コロナウイルス感染症の拡大により中断した時期があったものの、食堂の清掃や共用部の消毒・ゴミ収集など、新規で入所いただいたご利用者様も含め自己の役割として責任を持って実施いただいた。

オ 近隣地域の行事は感染症予防のため、参加できなかった。

カ ご利用者様の希望や要望が把握できるよう月1回利用者会を行い、ご利用者様の希望に沿った支援に努めた。また、広報誌を前期・後期の2回発行しご家族様への情報発信に努めた。

#### (6) ご利用者様の健康・体調管理

毎月の血圧・体重測定や3ヶ月ごとの身長測定を実施し、看護職員など各専門職とも情報を共有しご利用者様の体調の変化や状態の把握に努めた。また、毎日午前・午後に体温測定と体調確認を行い、感染症拡大予防に努めた。

#### (7) 感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など環境整備や安全管理

施設内での各種研修会への参加や、衛生委員会など各種委員会からの情報を職員会議や利用者会で共有し、ご利用者様に安全な生活環境の提供に努めた。

#### (8) 中長期計画

ご利用者様の状態変化に合わせ各専門職と連携を図り、日々支援を行うことができた。コロナウイルス感染症拡大により研修の機会が減少するなかで、特に感染症対策については施設内研修に積極的に参加し、知識や技術の習熟に努めた。また、自主点検と併せて7月に第三者評価を受診し、事業の取り組み状況や改善ポイントを確認・把握することができた。

## (2) 特別養護老人ホーム長生園

### I. 利用状況（定員：258名）

短期入所生活介護（ショートステイ）定員： 32名

入所者：86名 「内訳」 在宅：26名 病院：35名 老健・他施設：12名

ケアハウス：5名 光華苑：5名 グループホーム：3名

退所者：89名 「内訳」 在宅：1名 療養型：4名

死亡84名（病院：11名 園：73名）

### II. 事業実施状況

#### (1) ご利用者様の個々の状況・状態に応じた施設サービス計画の立案、実施と定期的見直し

ア 心身の状況把握を行い各専門職、ご利用者様・ご家族様の意見を集約して施設サービス計画を立案、個々に必要とする介護サービスが提供できた。

イ 提供している介護サービスが適正に行われているか、6ヶ月に1回のモニタリングと年1回の見直しを行った。

ウ ご利用者様の身体状況に変化が生じた時は、随時サービス担当者会議を開催し施設サービス計画の見直しによる修正ができた。

#### (2) 多職種と連携・協働にて身体機能維持

ア 月1回の体重・血圧測定を行い体調管理や栄養管理に努めた。随時、必要なご利用者様には採血データを収集、データを基に対応が必要なご利用者様には多職種連携のもと対策を講じた。

イ ご利用者様の急変観察に努め、異常が認められたご利用者様は協力医療機関への搬送及び119通報による救急搬送にて早期な対応ができた。

### (3) 安心できる生活環境を整備

- ア 新型コロナウイルス感染予防を重点に法人内で感染対策研修を2回開催。職員もマスクやゴーグル着用が日常化となった。また、事業所内にある共用部の机や椅子・手すり・トイレなどあらゆる物品の消毒を1日3回以上で実施したが、残念ながら新型コロナウイルス感染症が発生、蔓延してしまった。
- イ 各感染症予防対策、事故防止、身体拘束及び高齢者虐待委員会を月1回、フロア毎に開催しながら、6ヶ月に1度は事業所内全体会議で統一した安全環境を整備することができた。
- ウ 当法人で実施された防火・防災、災害等を想定した年3回の総合訓練に、ご利用者様並びに職員が積極的に参加。防災に対する行動や意識を高めることが出来た。
- エ ご利用者様の楽しみである余暇活動はレクリエーション委員会を中心に2ヶ月1回の割合で実施することができた。ただ、コロナウイルスの影響もあり外出企画は控えた。
- オ 広報誌の発行、ご利用者様満足調査は予定していた回数に達することができなかった。このためご利用者様、ご家族様から施設生活に対する意見等の情報収集ができなかった。

### (4) 職員の資質向上・人材育成

- ア 今年度もコロナウイルス感染症により施設外研修が厳しい中、施設外研修はリモートで1件、法人施設内研修は積極的に取組み6件の研修を実行し、1人でも多くの介護職員が参加できた。
- イ 体制加算をしている総介護職員のうち60%以上の介護福祉士が必須で、今年度は62%と有資格者の維持ができた。
- ウ 各職員や各部署、各事業所が気軽に相談や連携が図れる良い職場環境がくれた。
- エ 役割を認識し役職に見あった能力が発揮できるよう各役職職員対象として、勉強会を開催することができた。

### (5) 短期入所生活介護（ショートステイ）

- ア 各部署連携のもと円滑な受入れを行い、目標としていた稼働率70%を上回り78%で達成できた。
- イ 短期入所生活介護の一つの目的である在宅介護されているご家族様の急病や虐待等で、緊急保護が必要な高齢者5名（虐待案件2名、介護者入院案件3名）を関係機関と調整を図り、迅速な受入れができた。

### (6) 和みある看取り介護

- ア 看取り介護としての研修会の実施は出来たが、コロナ禍のため施設外研修の参加ができなかった。
- イ 施設利用中にご利用者様からの主訴、ご家族様の不安な思いは傾聴できたが、コロナ禍による面会制限のため、残されるご家族様が満足のできる看取り提供及び環境ではなかったことが残念である。

## (3) ケアハウス長生園

### I. 利用状況（定員：50名）

入居者：15名 「内訳」南丹市8名・亀岡市1名・京都市3名・綾部市1名・与謝郡1名  
静岡県1名

退居者：11名 「内訳」特養6名・医療機関への入院1名・死亡退居4名

### II. 事業実施状況

#### (1) 満床に向けての取り組み

コロナ禍の中での取り組みで、外部の方との面接及び施設見学などの制限があり、新規の受け入れが出来なくなってしまう事態となりました。また、ご利用者様の身体的な理由により、ケアハウスでの生活が困難になられたご利用者様・死亡による退居もある中で概ね入居率は95%前後を維持することができた。

#### (2) ご利用者様の日常生活に対する取り組み

ご利用者様の要望・意向に沿ったサービスの提供を目指し、相談員を中心に個別援助計画の作成と見直しを行い、サービスの提供に努めることが概ねできた。下半期後半には、施設内新型コロナウイルス感染症により、業務全般にわたり援助計画の見直しができなかった。

基礎体力の向上を図ることを目的とした「朝の体操」や「ヨガ教室」、またケアハウス内の活動として行っている「映画鑑賞会」については継続して実施してはいたしましたが、令和4年1月下旬からコロナ感染症対策により中止した。

地域交流の場とする社会資源の情報を伝え、自立した生活を安全で安心して送れるように援助が行えた。季節ごとの行事は感染症対策のもとケアハウス内において、お楽しみ会として実施できたが、外食会などは中止した。

予防、要介護認定を受けているご利用者様に対して、自立に向けた支援をご利用者様・ご家族様及びケアマネージャーと意見交換しながら、支援が行えた。

入浴設備・共有スペース及び居室の衛生管理に努め、6階ランドリー室に於いて、ご利用者様の要望もあり、新たに洗面台を設置し好評を得た。

#### (3) 職員の取り組み

ご利用者様の要望や意向に沿ったサービスの提供と実施状況について、相談員を中心に、サービスの提供がスムーズに行うことを目的とし、支援及び援助が概ねできた。

ケアハウスとヘルパーとの連携を図るため、連絡ノートや絆システムを活用し、情報を共有することにより、スピード感をもって援助などの方向性に対応できるよう取り組んだ。

自己評価シートや満足度調査を参考に業務の改善やサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。

新型コロナウイルス感染症のため外部研修には参加することが出来なかったが、内部研修には参加し専門知識の向上に努め積極的に業務に活用できるよう努めた。

#### (4) 感染症予防対策について

感染症予防として、「うがい・手洗い・手指消毒・マスクの着用」を基本とし、常にご利用者様に呼びかけを行い、健康な生活を維持して頂くよう取り組んできた。令和2年2月に新型コロナウイルス感染症におけるクラスターが発生し、ケアハウスご利用者様11名・職員2名の陽性者がでた。ケアハウスでは、食堂での食堂時間を二部制に変更し三密を防ぐ対応を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大におけるBCP（事業継続計画）に取り組み、他部署との連携により令和4年3月12日「収束」を迎えることができた。

下半期は新型コロナウイルス感染症におけるクラスターが発生したため、ケアハウス食堂での食事時間を二部制に変更し三密を防ぐ対応を行った。

### (4) あんしんサポートハウス光華苑

#### I. 利用状況（定員：30名）

入居者9名 [内訳] 亀岡市2名、南丹市6名、舞鶴市1名



退居者6名 [内訳] 特養4名、軽費1名、死亡1名

## II. 事業実施状況

### (1) 安定運営の為の取り組み

- ア 今年度に於いては、退居者は6名、入居者は9名となり昨年度より入居率は上がった。各種事業所やご家族様からの問い合わせが多数あった事や、あんじん（安心）サポートセンターの協力を頂き、各行政機関や事業所に働きかけた事もあり、多数の入居契約に至ったと思われる。
- イ 経費削減については、引き続き努力を続けている。コロナ感染予防対策については、経費はかかるものの万全を期して対応をしている。

### (2) ご利用者様の自主性を尊重した日常生活に対する支援

- ア 満足度調査を2回実行し概ね良い評価が得られた。光華苑運営懇談会を毎月開催し、お知らせ等を掲示し日常生活において自主的に行動して頂ける支援を行った。
- イ コロナ感染予防対策の為、制限をしながらではあったが、朝のラジオ体操の声掛け・午後のレクリエーション活動の充実を図り、苑内のみではあったがご利用者様の活動的な生活への支援を行った。
- ウ 季節を体感できるよう外出行事は、企画したもののコロナ感染予防のため中止した。
- エ 毎月バイタルチェックを実施、昼夜共に定期及び随時に居室訪問にて声掛け、安否確認を実行し、異常の早期発見を行い、安心安全の提供に努めた。今年度入院されたご利用者様は6名であった。

### (3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

- ア 新型コロナウイルス感染予防の為、外出制限を継続している。要介護の人が多数入居され、通所サービス・訪問介護サービス利用の為の出入りも多く、チェック体制の強化を行い、懇談会や掲示板にて報告やお知らせをし、ご利用者様またご家族様に理解と協力を求めた。ご利用者様には、うがい手洗いマスクの着用等の予防対策が実行され理解度が深まっていると思われる。地域の感染状況や京都府の対応に合わせ、制限を強化したり、一部解除するなど、その時々に応じた対応を行った。
- イ ご利用者様の理解のもと、居室の衛生管理、事故防止のための定期点検を実行した。
- ウ 防火・防災避難訓練は、法人連携のもと2回実行、1回目は初となる地震を想定した訓練を行いご利用者様職員共に意識を高める事が出来た。

### (4) 職員への取り組み

- ア 居宅介護支援事業所・介護支援事業所と連携し情報交換しつつ、職員会議等で情報の共有をし、個別援助計画の充実を図り、適切に援助が行えるよう努めた。
- イ 年間行事計画による行事は苑内のみでとなった。光華苑新聞を作成し、ご利用者様に配付した。
- ウ 感染症予防に関して職員会議で再確認し、またご利用者様に対しても、うがい、手洗いの励行、不要不急の外出自粛等の掲示を行って、周知徹底を図った。

## (5) グループホーム幸せの里

### I. 利用状況（定員：18名）

### II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用者様が日々穏やかに生活して頂けるよう、

以下の事業を実施した。

(1) ユニット間の職員業務・ご利用者様の接遇に関する連携の構築強化

ア 職員会議を中心とした各ユニットの状況報告・把握に努めた。勤務体制人数が不十分な時にはユニットを超えて連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として協力することを継続する事が出来た。また、両棟において夜間帯勤務が対応可能な職員を3名配置出来た。

(2) 利用定員の充足

ア 外部居宅事業所・他事業所との連携を図り、定員充足に努めた。

(3) 職員のスキルアップ

ア 新型コロナウイルス感染症対策により法人内外研修には参加できなかったが、職員会議において毎回テーマを決めたケアの質向上に努めた。又、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図り、痰吸引準備や感染症予防・事故防止においても継続して取り組んだ。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

ア 集団生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように個々に聞き取りを行い、計画の立案・実施した。

(5) 職場環境づくり

ア 『働楽職場』をテーマに掲げ、挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を図った。

イ 密を避けて、各ユニット合同行事並びに、食事会を催した。

(6) 広報誌の発行

ア 広報誌の発行を年度2回発行し、運営推進会議においても報告出来た。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア コロナウイルス感染症対策により、今年度がボランティアの受け入れが出来なかった。

イ 花見・新緑・紅葉ドライブは車窓から行うことが出来た。

ウ 他事業所との交流は実施できず、次年度への課題としたい。

## (6) デイサービスセンター長生園

### I. 稼働状況 (定員：29名)

### II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

ア ご利用者様の状態とご家族様の訴えなどからケアマネジャーや地域包括支援センターなど、関係機関と協力して支援できた。

イ 家族参観や懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策により昨年度に続き中止した。その為、連絡帳はご家族様にも十分情報が伝わるように丁寧な記入に努め、送迎時にできる限りコミュニケーションを図り信頼関係の構築を図ることができた。

ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応し、重介護のご利用者様も積極的に受け入れることにより、他事業所では受け入れは厳しいと言われたケースも支援することができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

ア お花見や紅葉狩り、など外出行事は新型コロナウイルス感染症対策として中止した。地域の行事参加や買いものなどの生活リハビリも実施できなかったが、園内において感染症予防の

ための制限がある中でもリハビリゲームや季節行事など楽しみを持てる工夫を行った。

イ デイサービス広報誌「ほのぼの」通信を定期的に発行し地域や関連関係への情報提供が行なえた。

### (3) サービスの質やサービス提供体制を確保する取り組み

ア 毎月の業務会議を開催し事故・感染・OJT等各委員会を中心に検証した。特に感染症対策の徹底を図り年間を通じて送迎時の体温・体調の確認と合わせてご家族様の体調も確認した。来園時の手洗いうがい及び換気、マスク着用の呼びかけ・各テーブルに飛沫防止パネルを設置し随時消毒を行い、感染症を防ぐことが出来た。

イ 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成すること・研修に参加することでサービス内容の共有のと向上がはかれた。

ウ サービス担当者会議やご利用者様満足度調査などでだされた意見や要望には迅速にお答えすることができた。満足度調査の結果は広報誌にて公開した。

エ なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修は感染症予防の為参加できない時期もありましたが オンライン研修・内部研修には積極的に参加し、職員それぞれのスキルアップにつながった。

オ パート職員が主体であるが、運営基準に必要な職種と人材を確保し各加算が維持できた。

### (4) 利用者が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）

「個別リハビリ」については、他事業所の理学療法士に指導やアドバイスを仰ぎながらご利用者様への対応に活かした。「選べるレク・リハビリ」については新型コロナウイルス感染対策により利用日の限定や回数を制限した為に選択性で実施することができなかった。

次年度も感染対策は継続しながら、少しでもご利用者様の選択肢を増やすことを継続していく。

## (7) 長生園第2デイサービスセンター

### I. 稼働状況（定員：24名）

### II. 重点課題の実施状況

#### (1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

ア 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居のご利用者様を、ケアマネージャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支援してきた。

イ 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。

ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応することができた。

#### (2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

ア 新型コロナウイルス感染対策として、ご利用者様以外の来訪者が来られる行事は中止した。また、サークル室も密を避けるため使用していない。

イ 新型コロナウイルス流行時期には中止することもあったが、月2回のヨガ教室を開催し、ご利用者様の楽しみや生きがいとなるサービスを提供できた。

ウ 夏祭りや避難訓練は新型コロナウイルス感染対策として、地域住民は参加できず職員のみで実施した。

エ 第2デイ広報誌「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様及びご家族様、ケアマネージャー様、区長様などに配布できた。

### (3) サービスの質を向上させる取り組み

- ア 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。特に年間を通じてご利用者様の自宅での検温・体調確認、来園時の手洗い・うがい及び消毒・換気、マスク着用の呼びかけ、また職員に関しても出勤時の検温・体調確認、手洗い・うがい、マスク・アイシールド・携帯用消毒の着用。流行時期には、食事、送迎時のガウン・手袋・キャップ・フェイスシールドを着用し、感染予防に努めた。定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画書を作成することができた。
- イ 新型コロナウイルス感染対策として外部研修には参加できなかったが、なんたん通所部会や、本園での内部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。
- ウ 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。
- エ 「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握することができた。
- オ 第三者評価で受けたアドバイスを活かし、各委員会の課題の達成状況の確認・見直し、満足度調査の具体的な意見の広報誌での公開等、サービスの向上に努めた。

### (4) 地域住民が参加するデイサービス（中・長期計画）

第2デイの特色である喫茶室を「地域の喫茶店」として利用することを引き続き目標とし、準備を進めていく。

## (8) ヘルパーステーション長生園

### I. 事業実施状況

#### (1) 援助の改善・向上

- ア ご利用者様満足度調査の実施により、前年度ご利用者様の意見をもとに事業所内の会議において話し合い、次年度に向けて調査内容を改善し実施した。
- イ 居宅事業所・ケアハウス・ヘルパーステーションの連携を図るため、絆システムの使用を検討し日常的に情報の提供や共有ができ、自立支援に向けたサービスの提供に努めた。

#### (2) 援助体制の充実

- ア 訪問介護員により、サービスの内容が変わらないよう常に手順書を確認し、訪問終了後問題点があれば記録し検討することができた。

#### (3) 中長期計画

- ア 訪問介護計画書をもとに、ご利用者様が自立した生活を送ることができるよう、常に最善の援助を提供するとともに、サービスの計画について定期的な見直しを実施することができた。
- イ 自己評価シートを毎月実施し、常に訪問介護員としてのマナーの意識づけができ、質の向上の取り組みに努力した。
- ウ 支援のために必要な知識や技術を習得し、内部研修には積極的に参加できたが、新型コロナウイルス感染症のため外部の研修には参加することが出来なかった。

#### (4) 単年度計画

- ア ご利用者様が希望される生活の実現に向けて、計画や目標をたて自立支援に向けたサービスの提供ができるよう努めた。
- イ 定期的に月1回の事業所内会議を行い、計画に沿った内容の援助が実施されているか確認し、常日頃訪問終了後、見直しや改善について話し合うことができた。
- ウ ケアハウスにおける新型コロナウイルス感染症クラスター発生により、令和4年3月12日

の収束を迎えるまでの間、訪問事業は中止し、ケアハウスの応援業務を行った。収束以降ヘルパーステーションに於いては、訪問時にはマスク・ゴーグルの着用を必須とし、手洗い・うがい・手指消毒はこまめに実施、ご利用者様には検温の実施、マスクの着用の声かけを行い、感染症予防対策に努めた。

## (9) 社会福祉法人長生園診療所

### I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

#### (1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

- ア 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名皮膚科1名、もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院や京丹波町病院にも随時御協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等の治療や検査、長岡ヘルスケアセンターでは精神的治療を機動的に実施できる体制を整える事ができた。
- イ ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても、嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図られてきた。
- ウ ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。令和3年度はパート職員1名の確保ができより良い医療の提供ができた。
- エ 医療事務については、正規職員1名、パート職員1名体制とし、事務作業の効率を上げる事ができた。
- オ 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの購入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。
- カ コロナ禍にて、京都中部総合医療センターからの褥瘡認定看護師の派遣を中止せざるを得ない状況となったが、褥瘡担当看護師を中心にスタッフ全員で協力し、悪化した場合には、電話にてアドバイスをいただき、そして京都中部医療センターの外来を受診するなど、より連携を深めることが出来た。

#### (2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

- ア 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
- イ レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。
- ウ 新型コロナウイルスについては、感染予防対策の強化をしておりましたが、1月末に新型コロナウイルス感染者が判明し、その後ご利用者様と職員を合わせ100人以上のクラスターが発症し、11名のご利用者様が亡くなられた。発生後、産業医である辰巳院長のご配慮で、感染予防対策チームの派遣を頂き、的確な指導の下職員全員が一丸となり、3月中旬に終息をすることができた。物資についても京都中部総合医療センターより沢山のご寄付を頂き、終息に向けて全力で戦うことが出来た。4月中旬には辰巳院長のご協力のもと3回目のワクチン接種が予定されている。今回の経験でコロナ感染症に対する職員全員の意識が高まり、

今後コロナウイルスに対してどう向き合うべきかを学ぶことが出来た。

1 1名の失われた尊い命を無駄にしないために、気を緩める事なく感染予防対策に全力を尽くした。

## (10)長生園居宅介護支援事業所

### I. 事業計画の実施状況

#### (1) 認定調査の協力

各自治体と業務委託契約を行い、依頼に応じて地域・ケアハウス・特養入所者の認定調査を行った。

#### (2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの協力

各地域包括支援センターから業務委託を受け、事業対象者・要支援認定者の介護予防プランの作成を行った。

#### (3) 医療機関との連携

ア ご利用者様の入院時には迅速に医療機関に情報提供を行い、入院時より医療機関と連携を図ることができた。

イ 退院時の連携については、新型コロナウイルス感染予防の観点から対面での面接等は難しい状況であったが、医療機関と連携し、ビデオや写真、書面等により可能な限り情報共有を行い、退院後スムーズに在宅生活に移行できるよう努めた。

ウ 医療系サービスをプランに位置付ける際には、主治医に意見を求め、プランの交付をすることができた。

#### (4) ご利用者様のニーズに応じたケアマネジメントの実施

ア ケアプランの作成にあたっては、公正中立にご利用者様のニーズに適したサービスの提案を行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大時には、サービス事業所の休業が相次ぎ、在宅介護者にとって非常に厳しい状況が続いた。他のサービスや他事業所に切り替えるなど、可能な限りの調整を速やかに行い、少しでもご家族様の介護負担が軽減され、ご利用者様の安心して過ごせる生活が確保できるよう努めた。

イ 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、訪問やサービス担当者会議等一連の業務においては電話や書面での対応に切り替えるなどして感染予防に努めながら、サービスが途切れることのないよう状態の把握を行った。

#### (中長期計画) 地域拠点となる居宅介護支援事業所の開設

第2デイサービスセンター内への開設は、適切な職員が配置できず、今後も人材確保に向けて引き続き努力していく。胡麻地区の開設については、デイサービスセンター胡麻の郷の開設に合わせて、引き続き整備・調整を進める。

## (11)栄養調理課事業報告

今年度は調理環境において、冷蔵・冷凍庫に使用される冷媒ガスが2020年で全廃になるにあたり、該当の冷蔵庫4台と冷凍庫1台(室内外機の交換)の更新を行いより良い環境のもと業務を遂行する事が出来たと評価する。災害時を想定しライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事の提供ができるように確保した非常食を今年度において給食に組み込み、防災の日に合わせて提供し、ご利用者様や職員に非常食の大切さについて共有し理解を得る事が出来た。今後もご利用者様に合った非常食の確保を図りたい。

昨年度より引き続き、調理師の意見をもとに、各階の給食委員と調理職員と共に新しい献立作りに取り組みました。定例の給食委員会にて新しい献立の試食をおこない評価の高い献立については提供を試み、ご利用者様への反応も良く評価につながった。試食の機会を設ける事で給食委員も興味を持って取り組む事が出来たと実感している。今後においても広く意見を求めよりより食事作りを図りたい。また、ケアハウスご利用者様との定期的な交流会も継続して行う事で、よい緊張感のもと前向きに取り組んでいる。感染症に配慮しながら季節の行事に対応し、午後の時間にお茶会を催すなど有意義な時間を持つ事が出来た。次年度においても感染症に配慮した形で楽しみが持てるよう検討していく。

### 令和3年度主要行事

月	行 事
4	新年度理事長訓示・辞令交付式、衛生委員会、拡大運営戦略会議、全職員会議、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会、評議員選任・解任委員会、各事業所お花見ドライブ、給食委員会
5	感染症研修集会、衛生委員会、運営戦略会議、花まつり、管理職会議各種定例委員会、給食委員会、監事監査、コロナウイルスワクチン接種
6	農芸高校フラワーキャラバン、主管部会議、衛生委員会、第236回理事役員会、管理職会議各種定例委員会、コロナウイルスワクチン接種、水無月祭、グループホーム運営推進委員会、第73回評議員会、第237回理事役員会、給食委員会、光華苑避難訓練
7	全職員会議、運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、給食委員会
8	介護支援専門員施設内模試、拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、お盆法要、看取り介護研修、高齢者虐待予防研修、給食委員会、グループホーム運営推進委員会（書面）
9	看取り介護研修、運営戦略会議、衛生委員会、介護支援専門員施設内模試、敬老祝賀式、管理職会議各種定例委員会、職員健康診断、秋の彼岸法要、高齢者虐待予防研修、給食委員会、
10	辞令交付式、看取り研修会、衛生委員会、拡大運営戦略会議、各事業所運動会、管理職会議各種定例委員会、第2デイ避難訓練、本館避難訓練、グループホーム運営推進委員会、給食委員会、農芸高校フラワーキャラバン
11	辞令交付式、衛生委員会、運営戦略会議、創立記念行事、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、給食委員会、インフルエンザ予防接種
12	主管部会議、感染症委員会、第238回理事役員会、全職員会議、衛生委員会、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、第74回評議員会、グループホーム運営推進委員会、各事業所クリスマス・忘年会、年末大掃除、給食委員会
1	新年祝賀式、衛生委員会、運営戦略会議、とんど、管理職会議各種定例委員会、給食委員会
2	南丹市議会議員選挙不在者投票、拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会（書面）、給食委員会
3	主管部会議、衛生委員会、第239回理事役員会（書面決議）、管理職会議各種定例委員会、職員全体会議（書面）、第75回評議員会（書面決議）、全職員会議、給食委員会、離任式

※新型コロナウイルス感染予防対策等のため、民生児童委員協議会を初めとする各団体の慰問・交流・ボランティア活動の受入を自粛した。併せて、ご利用者様が主体の年間事業についても縮小し各事業所ごとに実施する内容に変更した。